

株式会社アットマーク 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境にすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日までの 5年間

2. 内 容

目標 1 育児休業中の社員に対し、定期的に社内の情報提供を行う

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和2年 5月 どういった情報を提供できるのか、また提供方法を検討する

令和2年10月 情報提供の実施

目標 2 育児中の社員に対し、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和2年 4月 制度の詳細検討

令和2年 7月 就業規則の変更、制度の導入、従業員への説明を行う

目標 3 育児中の社員が希望する場合、在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和2年 6月 社員の自宅環境等の詳細検討

令和2年 7月 制度の導入、従業員への説明を行う